

四国電力株式会社伊方発電所原子炉設置変更許可申請（1号、2号及び3号原子炉施設の変更）の概要

平成 19 年 1 月

原子力安全・保安院

1. 申請の概要

(1) 申請者

四国電力株式会社 取締役社長 常盤 百樹

(2) 発電所名及び所在地

伊方発電所

愛媛県西宇和郡伊方町

(3) 原子炉の型式及び熱出力

a. 伊方1号炉及び2号炉

型式 濃縮ウラン燃料，軽水減速，軽水冷却，加圧水型

熱出力 約1,650 MW_t（電気出力 約566 MW_e）

b. 伊方3号炉

型式 濃縮ウラン燃料 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料，軽水減速，軽水冷却，加圧水型

熱出力 約2,660 MW_t（電気出力 約890 MW_e）

(4) 申請年月日

平成18年10月20日（平成19年1月12日付け一部補正）

(5) 変更項目

1号炉，2号炉及び3号炉の不燃性雑固体廃棄物の処理方法に固型化処理を採用する。

なお，この変更に伴い，放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備の記載のうち，固体廃棄物の廃棄設備の記載を最新の記載に合わせる。

(6) 工事計画

1号炉，2号炉及び3号炉の不燃性雑固体廃棄物の固型化处理の採用に伴う工事計画は第1図のとおりである。

(7) 変更の工事に要する資金の額及び調達計画

本変更に係る不燃性雑固体廃棄物の固型化处理の採用に伴う工事に要する資金は約20億円である。

これらの工事に要する資金は，自己資金，社債及び一般借入金により調達する予定である。

2. 変更の概要

伊方発電所で発生する固体廃棄物のうち不燃性雑固体廃棄物の処理については、現状は必要に応じて圧縮減容後ドラム詰め等を行い、固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管しているが、これに加え固型化材（モルタル）を充てんしてドラム缶内に固型化する処理を採用する。

なお、固型化処理にあたっては発電所内の第2図に示す位置に雑固体処理建屋を設置し、この建屋内で固型化処理を行う。雑固体処理建屋平面図を第3図に示す。

また、変更後の固体廃棄物の処理系統図を第4，5図に示す。

年度(平成)	2007(19)												2008(20)												2009(21)												
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
項目																																					
不燃性雑固体廃棄物の 固型化处理の採用に伴 う工事																																					

4

工事の開始

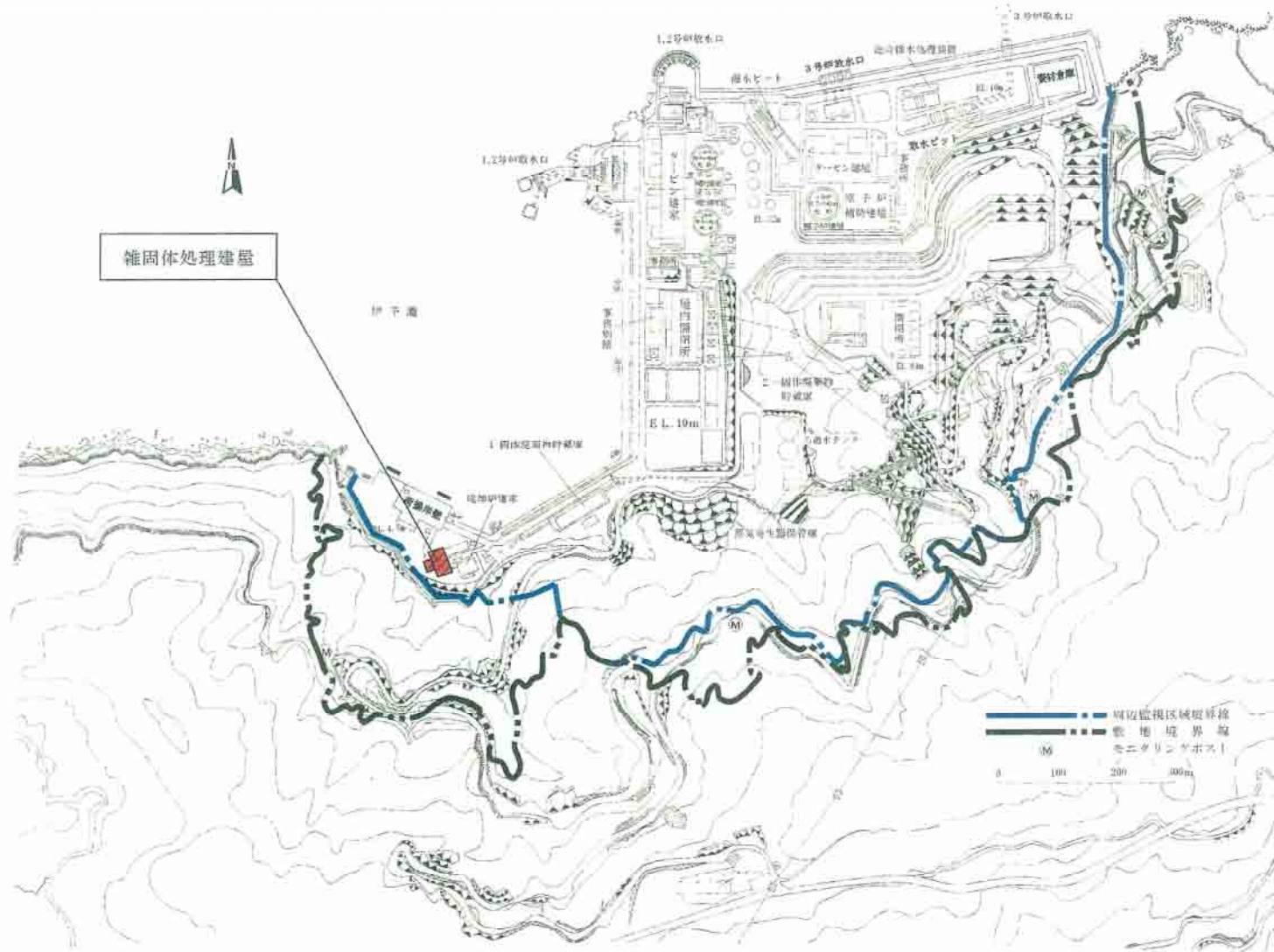


竣工

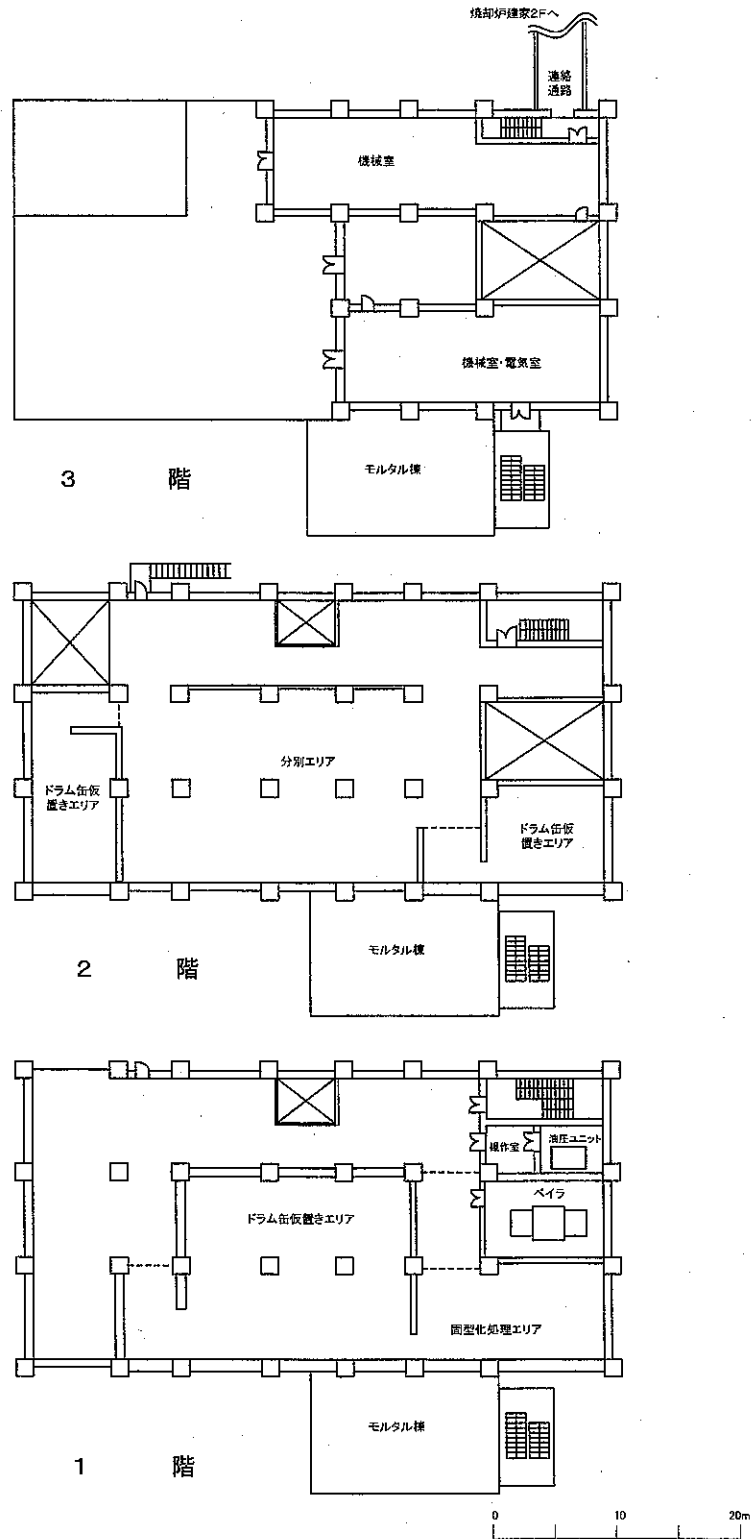


工事の開始：雑固体処理建屋の基礎掘削開始日

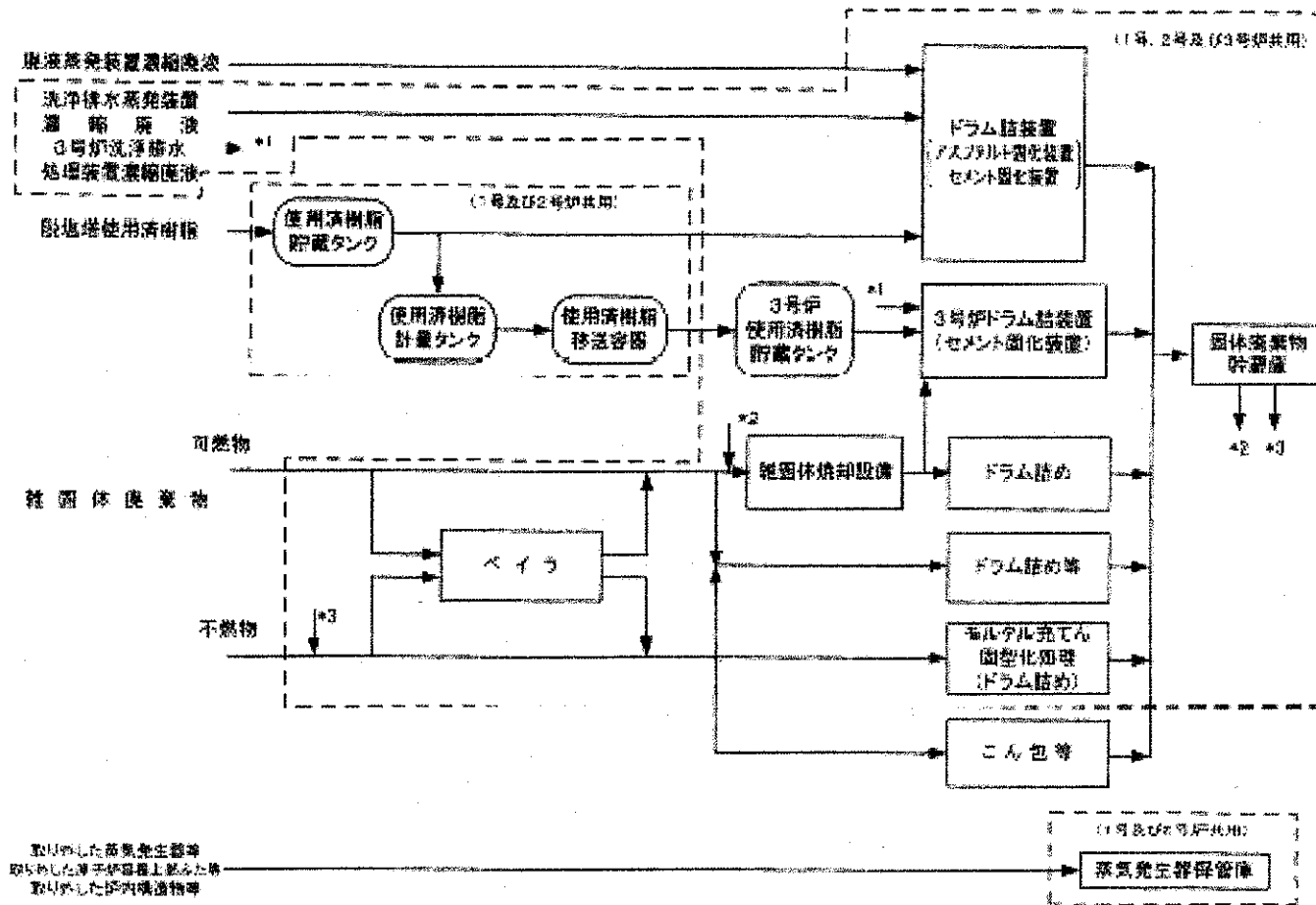
第1図 工事計画図



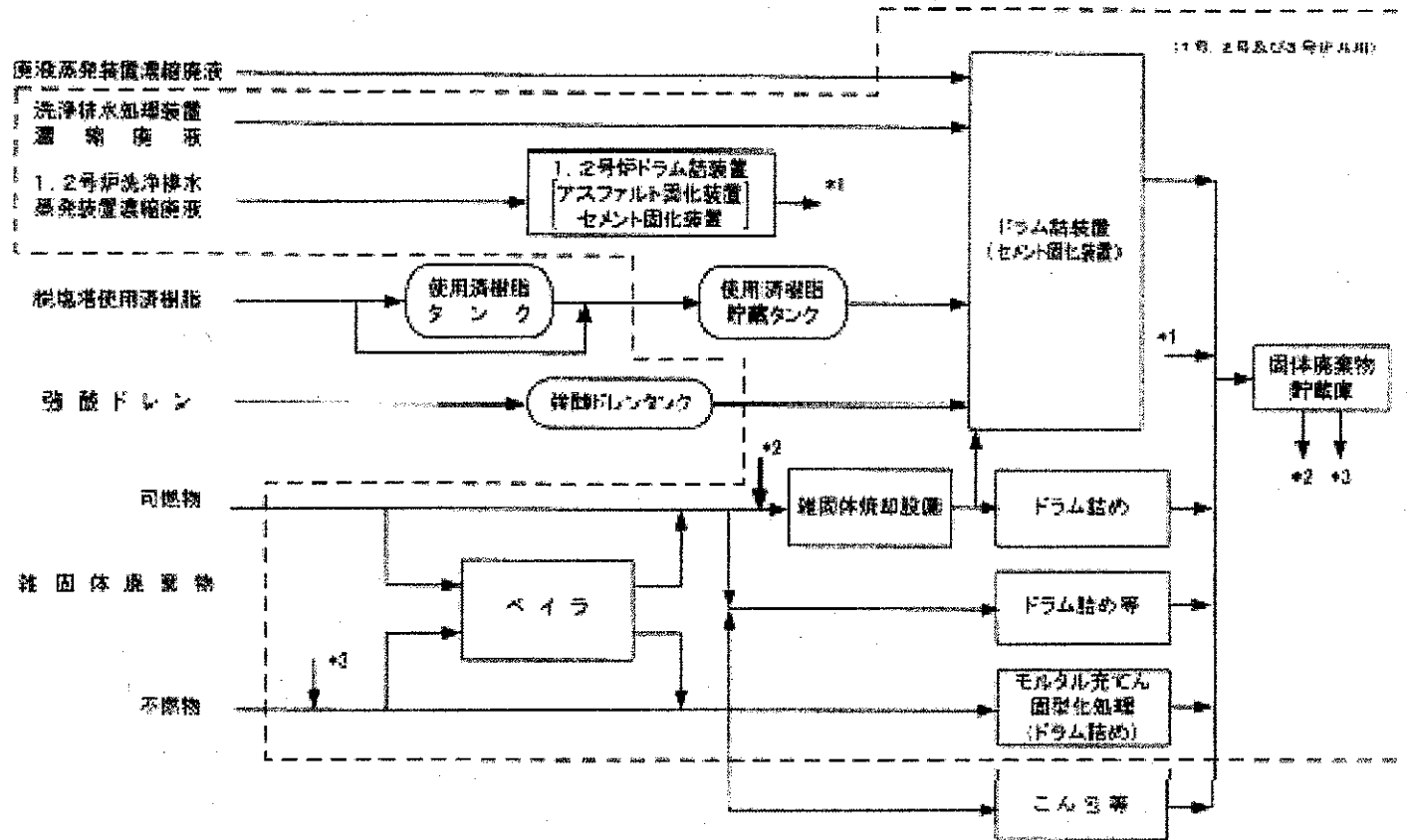
第2図 雑固体処理建屋設置位置図



第3図 雑固体処理建屋 平面図



第4図 固体廃棄物処理系統図 (伊方1, 2号炉)



第5図 固体廃棄物処理系統図 (伊方3号炉)